平成16年度「河川水辺の国勢調査」結果の概要(ダイジェスト版)

1.調查実施状況

全国の一級水系 108 水系 (123 河川) と二級水系 31 水系 (31 河川)及び管理中の 96 ダムにおいて生物調査を実施。

河川水辺の国勢調査では、全国の一級水系及び主な二級水系の河川並びに国土交通省・水資源機構の管理ダムを対象に、「魚介類」、「底生動物」、「植物」、「鳥類」、「両生類・爬虫類・哺乳類」、「陸上昆虫類等」、「動植物プランクトン(ダムのみ)」の各項目の生物調査を概ね5年間で1巡するように実施しており、平成16年度調査は、第3巡目の4年目にあたります。

今回発表する資料は、平成 16 年度に実施した一級水系 108 水系 (123 河川) 及び二級水系 31 水系 (31 河川) 並びに管理中の 96 ダムにおける生物調査結果をとりまとめたものです。

今回とりまとめの対象とした調査項目ごとの河川及びダム数は下表のとおりです。

調査項目		铂 17邳	底生 動物	植物	鳥類	両生類 爬虫類	陸上 昆虫	動植物 プラン クトン	合計
						哺乳類	類等		ПП
	一級水系数	29	23	18	27	24	28	\setminus	108
	(河川数)	(35)	(27)	(18)	(28)	(26)	(29)		123
्र _{न्य । ।} ।	二級水系数	30	-	-	10	-	-		31
河川	(河川数)	(30)	(-)	(-)	(10)	(-)	(-)		31
	合計	59	23	18	37	24	28		139
	(河川数)	(65)	(27)	(18)	(38)	(26)	(29)		154
ダム	ダム数	10	16	29	23	19	30	25	96

表 平成 16 年度調査実施河川及びダム数

複数の項目について調査を実施した水系(河川)、ダムがあるため、各項目ごとの水系(河川)数、ダム数の和と合計は一致しません。

2.生物の確認種数の状況

「日本産野生生物目録」等掲載種^{注)}の約7割の魚類、約5割の鳥類を確認。

河川、ダムという限られた空間に、多様な生物が生息。

平成16年度の調査において確認された種数は下表のとおりです。

河川とダムで、「日本産野生生物目録」等掲載種のうち、淡水魚・汽水魚で 71%、鳥類で 50%、両生類で 44%の種がそれぞれ確認されています。河川、ダムという限られた空間でありながら、多様な生物の生息・生育の場となっていることが分かります。

	农 十成10 千皮調査にのける唯能性数						
	調査項目	確認種数	「日本産野生生物目	確認率			
	明县坎口	PE D心 1至 女人	録」等掲載種数 ^{注)}	/			
河	魚類(淡水魚・汽水魚)	141 (247)	200	71%			
JII	エビ・カニ・貝類	166	-	1			
ダ	底生動物	1,011	-	1			
ム	植物	2,994	8,118	37%			
	鳥類	285	568	50%			
	両生類	26	59	44%			
	爬虫類	15	87	17%			
	哺乳類	65	188	35%			
	陸上昆虫類等	10,555	31,280	34%			
	植物プランクトン	345	-				
	動物プランクトン	235	-				

表 平成 16 年度調査における確認種数

注)

- ・植物と鳥類を除く各調査項目は、「日本産野生生物目録-本邦産野生動植物の種の現状(環境庁編,1993・1995)」の種数を掲載しています。
- ・植物は、「植物目録」(環境庁、1987)の維管束植物の種数を掲載しています。
- ・鳥類は、「日本鳥類目録改訂第6版」(日本鳥学会,2000)の種数(うち外来種26種)を掲載しています。
- ・魚類の 200 種は淡水魚、汽水魚が対象です。確認種数 には「日本産野生生物目録」に掲載されている 淡水魚・汽水魚の中で、確認された種数を示し、括弧内には海水魚を含む全確認種数を示します。
- ・底生動物、エビ・カニ・貝類及び動植物プランクトンは、「日本産野生生物目録」に掲載されていない分類群があるため、種数の比較は行っていません。

3. 絶滅危惧種等の確認状況

絶滅危惧種等に該当する特定種を 304 種確認。今後もモニタリングを継続することが必要。

現地調査において確認された調査項目ごとの確認種のうち、天然記念物、環境省レッド データブック及びレッドリストの掲載種である特定種の確認状況を下表に示しました。

今回の調査では、ニッポンバラタナゴ(魚類)、クロミサンザシ(植物)やクロツラヘラサギ(鳥類)などの特定種が304種確認されました。これら特定種の生息・生育状況の把握をするためにも、今後も河川水辺の国勢調査により、モニタリングを続けていくことが必要です。

表 平成 16 年度調査における特定種の確認種数

調査項目	天然	:	環境省レッドデータブック及びレッドリスト					
	記念物	絶滅危	絶滅危	絶滅危惧	準絶滅危	情報不足	地域個	合計
		惧IA類	惧IB類	類	惧		体群	
魚類	1	1	11	14	9	1	3	39
エビ・カニ・貝類	0		1	2	8	2	0	13
底生動物	0	;	3	4	15	3	0	25
植物	0	1	18	59	15	0	0	93
鳥類	8	1	8	17	8	4	0	38
両生類	1	0	0	1	1	0	0	2
爬虫類	0	0	0	0	0	1	0	1
哺乳類	1	0	0	4	3	1	1	10
陸上昆虫類等	0		3	17	46	12	0	83
合計	11	5	2	118	105	24	4	304

凡 例)

絶滅危惧 IA 類 : ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種

絶滅危惧 IB類 : IA 類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種

(注:エビ・カニ・貝類、底生動物、陸上昆虫類等では IA 類と IB 類を併せて「絶滅危惧 I 類:絶滅の危機に瀕している種」としている。)

絶滅危惧 II 類 : 絶滅の危険が増大している種

準絶滅危惧 : 現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性の

ある種

情報不足: 評価するだけの情報が不足している種

地域個体群 : 地域的に孤立しており、地域レベルでの絶滅のおそれが高い個体群

注)天然記念物と環境省レッドデータブック及びレッドリストの掲載種は同一の種があるため、各項目ごとの種数の 和と合計は一致しません。

絶滅危惧 IA、IB 類指定種である魚類の確認状況

絶滅危惧 IA、IB 類に指定されている魚類 12 種を確認。カワバタモロコやタ ナゴモドキ等を 9 河川で新たに確認。

,					
種類 特定種区分		今回調査			
イチモンジタナゴ	絶滅危惧 IB 類	きそがわ <mark>ながらがわ</mark> よどがわ まるやまがわ <mark>さばがわ</mark> くまがわ 6河川(木曽川・ <mark>長良川</mark> ・淀川・円山川・ <u>佐波川</u> ・球磨川)			
ニッポンバラタナゴ	絶滅危惧 IA 類	^{ろっかくがわ} 1 河川(六角川)			
カワバタモロコ	絶滅危惧 IB 類				
イシドジョウ	絶滅危惧 IB 類	しまちがわ 1河川(重信川)、1ダム(島地川ダム)			
スジシマドジョウ 小型種点小型	絶滅危惧 IB 類	2 河川(天神川・日野川)			
スジシマドジョウ 小型種東海型	絶滅危惧 IB 類	1 河川(<mark>揖斐川</mark>)			
ホトケドジョウ	絶滅危惧 IB 類	あぶくまがわ にったがわ つるみがわ きくかわ 4 河川(阿武隈川・新田川・鶴見川・菊川)、1 ダム(三春ダム)			
ネコギギ	絶滅危惧 IB 類	^{ながらがわ} 1河川(長良川)			

1河川(一町田川)

4河川(<mark>球磨川・大淀川・土器川・重信川</mark>)

1河川(円山川)

1河川(球磨川)

表 絶滅危惧 IA、IB 類の魚類の確認河川数 (対象: 65 河川・10 ダム)

<mark>_</mark>は河川水辺の国勢調査として、その河川で新たに確認されたことを示す。

絶滅危惧 IB 類

絶滅危惧 IB 類

絶滅危惧 IB 類

絶滅危惧 IB 類

タナゴモドキ

エドハゼ

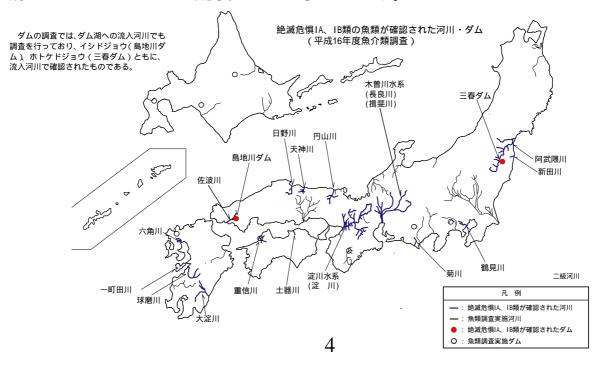
クボハゼ

タビラクチ

魚類に注目し、特に絶滅の危険性が高いと考えられる環境省レッドデータブックのランクが絶滅危惧 IA、IB 類の種を対象として確認状況を整理しました。

くまがわ

これらの種は、生息地の改変などの影響を受けやすいと考えられるため、今後とも引き 続きモニタリングしていく必要があると考えられます。

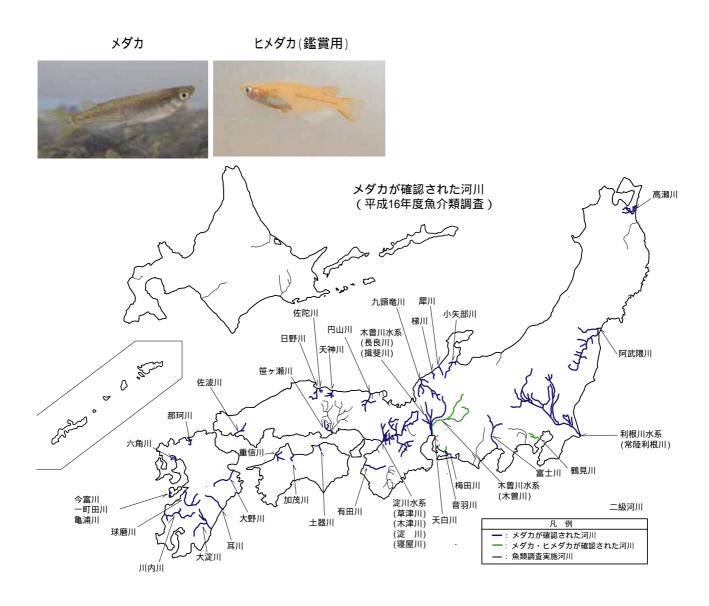


よく知られている特定種の確認状況

絶滅危惧 類に指定されているメダカを、調査対象 65 河川のうち東北地方 以南の 39 河川で確認。

1999年に環境庁(現 環境省)が公表したレッドリストの中で、メダカが絶滅の恐れがある種(絶滅危惧 II 類)として掲載され話題を呼びました。

今回とりまとめを行った 65 河川をみると、メダカは東北地方以南の 39 河川で確認されました。一方で、3 河川で鑑賞用に改良されたヒメダカも同時に確認されていることから、確認されたメダカは購入された個体の放流によって生息が維持されている可能性もあります。今後とも引き続きその生息状況をモニタリングする必要があると考えられます。



4.外来種の確認状況

多くの外来種を河川とダムで確認。その生息域が拡大していることを示唆。

外来種とは、ある地域に人為的に導入されることにより、その自然分布域を越えて生息 又は生育することとなる種をいいます。外来種は侵入先の在来種を捕食、競争、病害など によって減少させたり、在来種と交雑したりすることにより、在来種の絶滅の可能性を高 めるなどの問題を引き起こすことが、これまで多くの事例から明らかにされています。そ のため、生物多様性を保全する上で最も大きな脅威の一つとして認識されています。

下表に、平成 16 年度調査における河川とダムの確認種数、外来種確認種数と平成 15 年度における外来種の占める割合を示しました。平成 16 年度調査において外来種の占める割合が高かった調査項目は、哺乳類(13.8%)、爬虫類(13.3%)、植物(12.9%)でした。

また、外来種の占める割合を平成 15 年度の結果と比べるとほとんどの生物項目で外来種の占める割合が増えております。対象河川が違うため単純に比較はできませんが、生息域が拡大していることが示唆されます。

表 平成 16 年度調査における外来種の確認種数と平成 15 年度の外来種の占める割合

調査項目	外来種確認	現地確認種数	外来種の占める	外来種の占める
	種数		割合	割合
			/	(平成 15 年度)
魚類(淡水魚・汽水魚)	16	247	6.5%	5.7%
エビ・カニ・貝類	15	166	9.0%	7.9%
底生動物	24	1,011	2.4%	2.0%
植物	385	2,994	12.9%	10.8%
鳥類	15	285	5.3%	4.7%
両生類	1	26	3.8%	3.7%
爬虫類	2	15	13.3%	6.3%
哺乳類	9	65	13.8%	11.0%
陸上昆虫類等	111	10,555	1.1%	1.1%

注1)外来種とは、ある地域に人為的に導入されることにより、その自然分布域を越えて生息又は生育することとなる種を指します。国内の種であっても、本来分布しない地域に他の地域から持ち込まれた場合は外来種(国内外来種)となります。ただし、ここでは海外から入ってきた種(国外外来種)に焦点を絞り、人間の移動や物流が盛んになり始めた明治時代以降に導入されたものを「外来種」として扱っています。

注2) 平成16年度と平成15年度ではそれぞれの調査項目について調査を行った河川が異なるため、単純 に比較をすることはできませんが、比較の目安として掲載しております。

特定外来生物の確認状況

特定外来生物を 22 種類確認。今後分布が広がる可能性があり、生息・生育 状況のモニタリングが必要。

平成 17 年 6 月に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」が 施行され、これまでに 80 種類の生物が特定外来生物に指定されました。

今回の調査では、河川で 20 種類、ダムで 15 種類、両方を通じて 22 種類の特定外来 生物が確認されました。今後も河川水辺の国勢調査により、生息・生育状況のモニタ リングを続けていくことが必要です。

表 平成 16 年度 河川水辺の国勢調査における特定外来生物の確認状況

調査項目	和名	河川	ダム
魚類	オオクチバス	35/65	4/10
	コクチバス	3/65	1/10
	ブルーギル	29/65	4/10
	チャネルキャットフィッシュ	1/65	-
	カダヤシ	12/65	-
底生動物	カワヒバリガイ属	4/27	1/10
	ウチダザリガニ	1/27	-
植物	ナガエツルノゲイトウ	1/18	1
	ミズヒマワリ	1/18	-
	オオキンケイギク	15/18	6/29
	オオハンゴンソウ	5/18	9/29

調査項目	和名	河川	ダム
植物	ナルトサワギク	1/18	•
	オオカワヂシャ	4/18	3/29
	アレチウリ	15/18	13/29
	オオフサモ	-	1/29
鳥類	ガビチョウ	4/28	5/23
	カオグロガビチョウ	1/28	•
	ソウシチョウ	2/28	4/23
両生類	ウシガエル	21/26	3/19
哺乳類	アライグマ	5/26	3/19
	ヌートリア	6/26	2/19
	アメリカミンク	-	1/19
	確認種類数	20	15

確認河川・ダム数/調査河川・ダム数

- は今回調査では未確認

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(外来生物法)

平成 17 年 6 月施行。海外起源の外来生物で、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼす、又は及ぼすおそれがあると考えられる種の一部を「特定外来生物」として指定し、その飼養、栽培、保管、運搬、輸入といった取扱いを規制し、特定外来生物の防除等を行うこととしている。

法律の施行時に37種類が第一次指定、平成18年2月に43種類が第二次指定された。

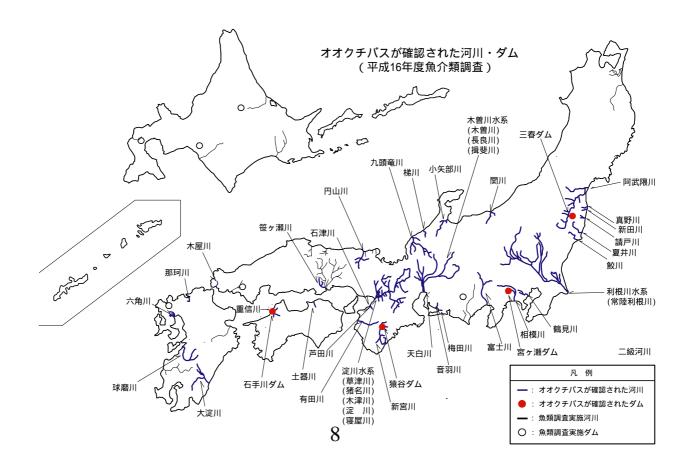
特定外来生物であるオオクチバスを、調査対象 65 河川のうち 35 河川(調査対象河川の約5割) 調査対象 10 ダムのうち 4 ダム(調査対象ダムの4割)でそれぞれ確認。

北米原産のオオクチバス (ブラックバス) は、1925年にアメリカから芦ノ湖に移殖され、その後、全国各地に分布域を広げました。オオクチバスの侵入後に在来魚が激減する現象が多数報告され、在来魚への影響が拡大しています。

今回の調査をおこなった 65 河川、10 ダムのうち、 北海道と沖縄を除く全国の 35 河川 (調査対象河 川の約 5 割) 4 ダム (調査対象ダムの 4 割) で確 認されました。また、同一水系の下流から上流ま での広い範囲で確認されることも多く、このよう なところでは完全に定着しているものと推測されます。



オオクチバス



国土交通大臣が防除の主務大臣等となった、特定外来生物である陸生植物 5種の分布を確認。いずれの種も繁殖力が旺盛なため、今後も生育状況のモニタリングが必要。

表 特定外来生物 (陸生植物)5種の確認状況 (対象:18河川、29ダム)

13,271,1213 (1221213) 1123 1238 1438 (333)					
和名	確認河川数	確認ダム数			
アレチウリ	15 河川	13 ダム			
オオカワヂシャ	4 河川	3ダム			
オオキンケイギク	15 河川	6ダム			
オオハンゴンソウ	5 河川	9ダム			
ナルトサワギク	1 河川	0ダム			





特定外来生物に指定されている植物8種のうち、上表に示す陸生植物5種について国土 交通大臣が防除の主務大臣等となりました。いずれの種も繁殖力が旺盛で、在来の生態系 に被害を及ぼすおそれがあります。

河川とダムの両方で多く確認されたアレチウリは、北米原産のつる性の一年草で、穀物に種子が混入して侵入したと考えられています。つるの長さは数 m にもなり、草木などに絡まって周囲に広がります。今回の調査では、北海道を除く広い範囲で確認されました。また、前々回~今回の確認状況をみると、確認河川数は、増加する傾向がみられています。今後も引き続き生育状況をモニタリングするなど、関係者と連携しながら防除を進めてまいります。

